

こうなん 大 広報

No.154

昭和59年11月5日

〔10月1日現在人口〕

世帯数 2,573

●村長選挙投票日は12月2日…4~5 む知らせのページ・・・・・・・・・・6

男 5,066人 女 5,130人 計 10,196人

~~ おもな内容 ~~~

●故・茂木村長村葬行われる………2 ●議会だより……………3

●編集発行 埼玉県大里郡江南村役場 ●電話○485 (36) 1521

故·茂木秋広村長村葬 しめやかに行われる

式場一杯につめかけた人々の感謝 る村発展に尽された功績に対し、 の氏の面影をしのび、永年にわた 体育館において行われ、ありし日 村葬は午後一時から始まり、村 見守る中、遺族代表の長男・茂氏 の胸に抱かれた遺骨が入場、

去る十月十二日逝去された茂木

内外から参列された多くの方々の

遺族代表あいさつでは、会場から る人々からの弔辞、献花とすすみ が行われました。そして故人を知 のことばにつづき、一分間の黙禱

議会議長 議会総務委員長

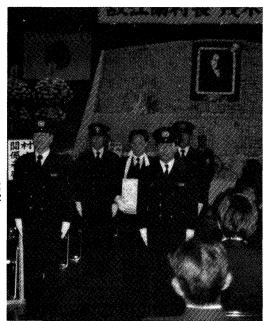
昭16・3 県立熊谷農学校卒業 大正12年11月26日生れ 江南村議会議員

献花のもよう



抱かれて遺骨が退場し、式は終了 形 歴 歴 歴 **歴**

江南村助役



儀じょう隊員にかこまれ退場する遺骨

全議案が原案どおり可決されまし

昭和五十八年度決算などで、

助役就任



あいさつ

助役 柴 \blacksquare 忠

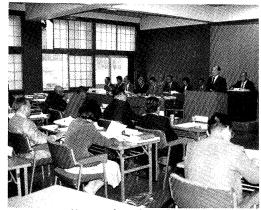
このたび、村長より、空席にな おりました助役選任のお話を 去る9月26日の村議会のご 同意をいただき、10月3日より助 役として就任いたしました。

これまで、埼玉県農林部耕地課 に30年勤務いたし、本村の土地改 良事業等を通し、間接的には村の 仕事に係わりをもっておりました これからは、直接皆さまと接 することになりました。

村では、中学校改築という大き な仕事をすすめられ、また、地域 の開発、新しく町制施行に向って く躍進しようとしております。 うした時期に、重責をけがす こととなり、私に課されました責 任の重大さを改めて痛感いたしま すとともに、これからの村政の一 翼を担うものとして、村民の皆さ まの信頼と負託にお応えするよう 全力を上げる決意でありますので、 暖かいご指導、ご支援、ご協力を お願い申し上げ、ごあいさつとい たします。

議会第3回定例会

助役に柴田忠雄氏を選任



第三回定例会のもよう

(生年月日) 大正七年五月三十日 持田 包雄

住所)江南村大字押切 匹 五番

| 固定資産評価審査委員会委員の 生年月日) 大正八年九月三十日

六日から十月四日まで開かれまし

提出された議案は、

助役の選

村議会第三回定例会が九月二十

助役の選任

付で就任しました。 柴田忠雄氏が選任され、 前埼玉県農林部耕地課課長補佐 により空席となっていた助役に 前助役の退任(六月三十日付 十月三日

教育委員会委員の任命

両氏が再任されました。 育委員に、小島孫一、持田包雄の 九月三十日で任期満了となる教 孫

(住所) 江南村大字樋春一一八五 により行われた補正です。

●五十九年度国保特別会計

の議決が得られたものです。

八千七百七十一万八千円としまし 五千円を追加し、 る退職者医療制度に伴う補正です た。これは十月一日から実施され 歳入歳出それぞれ五百八十一万 予算総額を二億

が決定したことなどによる補正で 王な理由は五十八年度分の繰越金 千九百七万五千円としました。 千円を追加し、 歳入歳出それぞれ三百六十三万 予算総額を二億

職員の異動による人件費増加分 五十九年度水道事業特別会計 選任

の補正や小江川地内中央道路改修

選任されました。 福田 任期満了に伴い次の方が委員に 徳重

(生年月日) 大正六年五月十七日 (住所) 江南村大字成沢二一五

補 正 予

歳入歳出それぞれ二十六億九千六 金が決定したことや、土木関係で 百三十一万五千円としました。 十万七千円を追加し、予算総額 当初で削減されていた事業につい 五十九年度一般会計 歳入歳出それぞれ二億一千百五 今回の補正は、農林関係で補助 財源の目途がついたことなど

●五十九年度老人保健特別会計

補正

第二回臨時議

に伴い行われる村葬と村長選挙の かれ、故・茂木秋広村長の死去 長選挙費二百万円です。 金額は、村葬費五百五十万円、 費用について補正が行われました。 第二回臨時議会は十月十八日開

その他

により、 事に申請するためには地方自治法 すすめていますが、 江南村を江南町にすることにつ 本村では現在町制施行の準備を 議会の議決が必要で、 町制施行を知 そ

よる補正です。 見込んだ水道管布設替え工事等に 大沼公園わきの住宅増加を

の 認 定

容については次号に掲載します。 特別会計の決算について、いずれ も原案どおり認定されました。 昭和五十八年度の一般会計、 各 内

決算

い行われる江南村長選挙は、十月

投

票

で き

る

方

三、村の住民基本台帳に引き続

前から江南村に住んでいて、

故・茂木秋広村長の死去に伴

12月2日(日) E

7時~午後6時 投票時間 午前

れいな選挙」を心がけましょう。

おもな日程など

〇告 示 日…………11 月 27 日 (火)

○投票日……12月2日(日) 午前7前~午後6時

○開票日……12月2日(日)

午後7時~

○不在者投票の

できる期間……11月27日(火)~12月1日(土) 午前8時30分~午後5時

○立候補予定者説明会…11月16日(金)役場会議室 午前10時~

※投票できる人

昭和39年12月3日以前に生まれ、昭和59年8月25日以前から 江南村に住所があり、村の住民基本台帳に引き続き投票日ま で記録されており、選挙人名簿に登録されている方。

公正で明るい選挙を実現するため や人情にまどわされることなく、 ある一票であるかを自覚し、義理 大切な選挙です。 の代表として村政を任せられる人 時開票という日程に決まりました。 で、十二月二日投票、即日午後七 二十日に開かれた選挙管理委員会 を選び出さなければならない最も 私たちの一票がいかに尊い価値 この選挙は、今後四年間私たち 私たち有権者は一人一人「き

所があり、村の選挙人名簿に登録 されている方。

Ħ

◎選挙人名簿の登録基準日 ………十一月二十五日

今回の村長選で投票できる方は ◎登録日………十一月二十六日 したがって、公職選挙法により

で江南村に引き続き三ヵ月以上住 本国民で、年齢満二十歳以上 あっても、江南村から他の市町村 ※転出すると投票できません。 へ転出してしまうと投票できませ 村の選挙では、投票日の前日で 投票日まで記録されており、選 挙人名簿に登録されている方。

> が円滑にできるよう、関係機 るよう、また、立候補の届出

明るく正しい選挙が行われ

投 票

次のとおりです。 設置します。 投票所は、 いままで通り五カ所

に生まれた方で

昭和三十九年十二月三日以前

昭和五十九年八月二十五日以

所

村内の各投票所一 各投票区の投票所は

場券は郵送で

投票区		投 票 所
第	1	農業総合センター
第	2	江南北小学校体育館
第	3	板井研修センター
第	4	江南南小学校体育館
第	5	坂上公民館

に運ぶよう、投票所入場券を発行 投票所の受付がスムースで正確

一、縦覧期間

十一月二十七日から十一月二

します。

入場券をよくご覧いただ

八日まで。

一、縦覧場所

江南村役場内

により行います。 に登録された方の名簿の縦覧を次 選挙時登録により、選挙人名簿 選挙人名簿の 覧

へお届けする予定です。

の日)から郵送で皆様のお手もと ど間違わないようにお願いします 入場券は十一月二十七日(告示 投票所の場所や、 投票時間な

※当日、 日 出席をお願いします。 責任者の方 (二名以内) り立候補予定者説明会を開催 関のご協力を得て、次のとお します。立候補予定者または をお渡しします。 時 立候補に必要な書類 江南村役場会議室 午前十時 十一月十六日 金

立候補予定者 説 明

五時には締切られます。該当され

きますが、十一月二十八日の午後 して下さい。精求は告示前からで それを提示して郵便投票の請求を 請求して取ってください。そして まず「郵便投票証明書」を選管へ 間がかかります。該当される方は

る方はお早目に選挙管理委員会へ

お問合せください。

事が証明した方。

こんなときは

○投票日当日やむをえない用務又 投票をご利用ください。 票所で投票できない方は、不在者 は事故のため、村をはなれて旅 次のような理由で、投票日に投

> 〇疾病・負傷・妊娠などのため 歩行が著しく困難である場合。 行中又は滞在中の場合。 間 十一月二十七日から十

日) まで 二月一日(投票日の前

午前八時三十分から午 後五時まで

時

■持参するもの 場 所 江南村役場内 印かん

閰

在宅のままできる 郵便による不在者投票

郵便による不在者投票 のできる方

身体に重度の障害があり、身体

お持ちの方で、障害の程度がこれ 特別項症から第三項症と記載され 障害の程度がこれらの障害の程度 らの障害の程度に該当すると、 ている方、または戦傷病者手帳を 心臓、じん臓、呼吸器の障害で の障害で、特別項症から第二項症 ●戦傷病者手帳に、両下肢・体幹 に該当すると知事が証明した方。 は身体障害者手帳をお持ちの方で は三級と記載されている方、また ん臓・呼吸器の障害で一級もしく 幹の障害で一級・二級。心臓・じ 身体障害者手帳に、両下肢、体

> りますので十分注意しましょう。 権者の区別を問わず、すべての人 ですが、公正な選挙を行うために に対して次の行為は選挙違反とな の制限が加えられています。 せんので、公職選挙法でいくつか は、ある程度の制限はやむをえま この中で、候補者、運動員、有 選挙運動は本来自由であるべき

別 訪 問

います。 頼したり、または投票をさせない 別訪問」としてすべて禁止されて ように依頼するような行為は 有権者の家をたずねて投票を依

飲食物の提供

のままで投票できる郵便投票制度 程度が次にあてはまる方は、在字 障害者手帳等を有する方で障害の

をご利用ください。

この制度は、郵便によるため時

れています。 がいかなる名義であっても禁止さ て飲食物を提供することは、それ ①候補者が、選挙運動員の慰労 のために酒類を与えること。 たとえば すること。 として候補者に酒や料理を提供 ②第三者が、いわゆる陣中見舞 特定の候補者の選挙運動に関し

ねられています。

定いたしました。

こんな行為は違反です 程度の菓子を出すのは、 いっさい禁止されています。

票依頼の署名を集めること、○○ ある特定の候補者のために、投 ではありません。 ただ、普通のお茶や、お茶受け -などの飲食物の提供 この限り

動

さんに投票しないという趣旨の署

行うことは認められています。

禁止されています。 名を集めることもできません。 る行為は、方法のいかんを問わず これら選挙に関する署名を集め

連 呼 行 為

止されています。 めに使用する自動車の上で連呼を 午後八時までの間に選挙運動のた 場所で行う場合や、午前八時から を連呼する行為は、 ただし、演説会場や街頭演説の 選挙運動のために、一定の文句 原則として禁

長

二、良く選んで自分の意志で

投票すること。

参考までに申し上げますと、

一、必ず投票すること。

三、選挙で選んだ人を選び放

しでなくたえず見守ること。

私たちが選んだ代表の手に委 長選挙」が行われることに決 もっとも身近な選挙「江南村 私たちの住んでいる村は、 どうか、ひとりひとりが良 十二月二日には、私たちの 考 え 重な

も努力すること。

四、明るい選挙をするために

候補者はもちろん、有権者

揖 田 選管委員長 永

覚してこそ良い政治、明るい が、選挙はすべての村民が自 江南村建設への近道だと信じ 以上何かと申し上げました

りお礼申しあげます。 ましてのご協力に対し 最後に、日ごろ選挙につき

てもらいたいと思います。 く考えて貴重な一票を生かし ところ

午後四時

演題と講師

江南北小学校体育館

埼玉県教育委員会教育次長

沼尻

和也先生

国は、私たち国民が豊かで安定

税 O

税 を知る週 11 月 11 日 s 17 間

うに重要な役割を果たしている税 切な財源となっています。このよ い活動を行っています。 ていただき、正しい申告と納税を みちなどを皆さんに十分に理解し 金について、その仕組みや、使い した暮らしができるように、幅広 税金は、国が活動するための大

間」とし、 などでの臨時税務相談、税金展の オなどを通じた座談会やデパート ンテーマに、新聞やテレビ・ラジ あなたの税が生きている』をメイ この期間中『この社会

税を知る週間

していただくことが必要です。 十七日(土)までを「税を知る週 今年も十一月十一日(日)から

11 月 11 演 A 午後一時 会

教

します。どうぞ、 講ください。 教育講演会を次のとおり開催 ふるってご聴

十一月十一日田午後 時~ ※当日は、各自スリッパをご用意 ください。 þ

とき

教 相 談

話ください。 さい。ご相談のときは事前にお電 りましたら、お気軽にご相談くだ ご家庭で教育上お困りごとがあ

☆三六一五四六八

さい。

資金に。

年末商戦に備えて、商品仕入

お誕生おめでとう

(()内保護者/ 敬 称 略 心用中届出)

支払手形や買掛金の決済資金

年末資金は 国民金融 公庫で

*ご融資期間

運転資金五年以内

石嶋

ģ

庫の 次のような資金のお手当に、当公 末資金のご相談を承っております。 国民金融公庫では、ただいま年 「普通貸付」をお役立てくだ

務相談室へお尋ねください。 間中に限らず最寄りの税務署・税 や分からないときは、税を知る週 開設など各種の行事を行います。 なお、税金について困ったとき

小犬等の巡回収:

協力をお願いします。 ■実施日……十一月三十日(金) 次のとおり実施しますので、ご

御正新田宿火の見鉄塔前/十一時 まや前/十一時十五分~二十五分 協倉庫前/十一時~十分三本あづ 十時四十分~五十分小原十字路農 時二十五分~三十五分農協南支所 育センター入口/九時四十五分~ 十五分野原青木仲吉さん宅裏/十 五十五分静簡院入口/十時五分~ 九時三十分~四十分大坂農業教 農協本所/十一時三十分~四十分 ■時間と場所(時間は午前

五十分~正午江南村役場

*ご融資額 二千百万円以内 おりです。 (設備資金は三千万円)

「お父さんお母さんの教育改革

細は国民金融公庫熊谷支店相談係 * 利率 へお気軽にご相談ください。 たはお近くの商工会議所、商工会 ☎○四八五一二十一二七三一、ま 応じた融資制度もございます。 このほか、業種やお使いみちに 設備資金十年以内 年七・九% 詳

村民文化祭は 中止に

まに親しまれてきました文化 祭は、今年は都合により中止 せていただきます。 ご了承ください。



〇昭和54年以来、村民のみなさ

古谷

※ボーナスや諸経費の支払資金に。

このほか、機械・車輌の購入・

市川 佐藤亜紗美 真也 明營 長男 長男 松松 厚

之 則 夫

店舗の増改築資金などにもご利用

ください。ご融資の条件は次のと

清藤麻紀子 長女 正實 雄

高田 宏樹 長男 明

御正新田

圭介 長男 好 世

雅俊 長男 菊 夫

主弥 三男

小江川

関口

博 丈 行

長女 文

寛美

板

梓

長女

勝

見

長女 曻

宇治川友美